

令和3年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和3年1月29日(金曜日)

○日時 令和3年1月29日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
学校教育部次長 小路谷勝巳
学校教育課長 小松広典

○出席委員(7名)

委員長 永本浩子
副委員長 近藤憲治
委員 金兵智則
工藤英治
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章

○事務局職員

事務局長 武田浩一
総務議事係長 神谷浩一
総務議事係主査 寺尾昌樹

午後1時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案1件を
審査いたします。

それでは初めに、議案第1号令和2年度網走市一
般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、新型コ
ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事
業の決算見込み反映等に伴う補正予算について、一
括して説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 議案資料の5ページを御覧願
います。

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対
応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映に
伴う補正予算についてですが、決算見込みを反映し
た減額及び道補助金の追加に伴う財源補正のみであ
りますことから、対象事業が複数課にまたがってお
りますが、財政課で一括して御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、これま
で新型コロナウイルス感染症緊急対策として、定例
会及び臨時会で補正させていただいた13の事業につ
いて、決算の見込みが明らかになったことから事業
費を減額する補正と当初見込んでいなかった道補助
金が追加交付されることになったことから、その事
業の財源を補正するものであります。

2の補正額であります。歳出事業といたしまし
ては13事業でございますが、文教民生委員会に付託さ
れた7事業について全てが減額のみ補正で、その
財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨
時交付金となっております。

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(4名)

栗田政男
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長 川田昌弘
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
財政課長 古田孝仁
市民活動推進課長 湯浅崇
生活環境課長 近藤賢
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 江口優一
社会福祉課参事 結城慎二
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 高畑公朋
子育て支援課参事 小沼麻紀
健康福祉部参事 細川英司

説明は減額する節を含めて、説明させていただきます。

②市民集会施設感染症対策事業で、工事請負費を30万円減額するものです。

③障がい福祉サービス事業者感染症対策支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を20万円減額するものです。

④介護サービス事業者感染症対策支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を20万円減額するものです。

⑤子育て世帯支援金給付事業で、需用費を10万円、役務費を10万円、負担金補助及び交付金を180万円の合わせて200万円を減額するものです。

⑥ツインデミック予防対策事業で、委託料を700万円減額するものです。

⑦生ごみ堆肥化センター能力増強事業で、工事請負費を670万円減額するものです。

⑬修学旅行キャンセル料等助成事業で、負担金補助及び交付金で400万円減額するものでございます。

次に歳入予算でございますが、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、款、項まで全て国庫支出金、国庫補助金となり、目以下につきましては、各歳出事業と連動する形で予算計上しております。

減額する額につきましては、表のとおりでございます。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 それでは何点かお伺いしたいというふうに思います。

まず市民集会施設感染対策事業なのですが、700万円の予算で670万円、30万円だけの補正と、残りまだ年度でいうと2カ月ぐらいあるのですが、ここの時点で減額の補正予算を行うということは、ある程度全ての集会施設からの要望を聞き取って終わったと、そのような対策がとれたから、この時点で減額をするというような理解でよかったのかをお伺いしたいというふうに思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 今回の質問に対して御説明させていただきます。

今回の事業につきましては、9月18日から12月17日にかけて市内3カ所のコミュニティセンター及び1カ所の郊外集会施設の和式トイレを洋式トイレに

改修する工事の額でございます、既に工事が終了しております。

それに伴いまして、入札残の30万円が減額になったということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

続きまして、子育て世帯支援金給付なのですが、事務郵送料は別として支援金で180万円の減額がある。

この理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらにつきましては、締切りが12月28日、年末で終わりましたので、これ以上の申請がほばないということで、180万円落とさせていただきました。

○金兵智則委員 締切りが過ぎたのでということなのだと思うのですが、締切りを過ぎても来ていない人が何名かいるので、こういうことになったのだというふうに思いますけれども、これは権利があるのに申請をしてこなかったのか、逆に権利がこの時点では申請に至らなかったのか、その辺は何か把握されていますか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらのほうで把握できる住民票があるお子様には、全て支給させていただいたので、今後支給がもしもあつたら、本当は対象だったのに忘れていたという特別な事情の方しかいない、それで多少残しておりますが、ほとんどの方が支給されておりますので、実際には支給がないと思われま。

○金兵智則委員 わかりました。

続いてツインデミックなのですが、高齢者と子供のインフルエンザ、700万円の残がある、残というか減額があるという形なのですが、これは予算立てのときに、それぞれ何%、何%ということがあつたと思うのですが、その辺をクリアすれば、こんなに多分残額がなかったと思うのですが、この辺の減額になったのはどういった理由からなのでしょう。

○細川英司健康福祉部参事 予算組みのときにかなり高い接種率を見込んでおまして、幼児から中学生までは85%の接種率を設定いたしました。

高校生につきましては65%という接種率を設定しましたが、実際に接種が進みまして、一番大きな原因といたしましては、インフルエンザワクチンの供給がもう既に12月上旬の時点で終了しておりますので、今後新たな接種の大幅増が見込めないとい

うことがございますので、700万円の残ということになった次第でございます。

○金兵智則委員 接種率を高めにしたのでということだったのですけれども、ある程度の接種率に関しては、ボーダーラインではないのですけれども、この辺までいったらいいなというところはクリアができている上での減額だということでは理解していいですか。

○細川英司健康福祉部参事 想定いたしました接種対象者数に対しまして、幼児から小学生までが2,482人を想定していたのですけれども、既に接種の件数が2,132人が接種しておりまして、想定に対しまして85.9%の接種と。

中高生につきましては、幼児から小学生に比べまして、非常にちょっと低いのですけれども、1,268名の接種を想定していたのですけれども、現在のところまで817名の接種で64.4%の接種となっております。

合わせまして、全体で3,750人の接種を想定していたのですけれども、合計で2,949名の接種。

78.6%というところに達しております。

想定の85%の数字との差がございますけれども、インフルエンザの予防接種といたしましては、よい水準に達しているのではないかとというふうに考えております。

○金兵智則委員 ちなみに高齢者のほうというのは、データはないのですかね。

○細川英司健康福祉部参事 高齢者につきましては、これまでの接種が6,942人となっております、想定いたしておりました接種対象が8,500人というふうに想定していたのですけれども、こちらにつきましては、10月に接種が開始になりましてから接種希望者、高齢者の方に早めに接種していただくようにという勧奨が厚生労働省から出ておりましたので、接種を希望されている方は早めに接種が済んだものと理解をいたしております。

ただ、先ほど申しましたワクチンの供給が、12月4日時点で終了しているということもございまして、今後につきましては、例年そうなのですけれども、ほぼ12月中までに高齢者の方も接種がほとんど終了してしまっているような状態でございますので、今後につきましても接種者数の大幅増が見込めないという状況となっております。

○金兵智則委員 想定と実質人数の関係、理解はさせていただくのですけれども、今年度というか今シ

ーズンですね、インフルエンザの予防接種を受けるのがみんな非常に早かったですよね。

このツインデミックの関係なのだと思うのですけれども、それに伴ってワクチンの量は足りていたのですかね。

○細川英司健康福祉部参事 国のほうでですね、インフルエンザワクチンの準備といいますか、それにつきましては、昨年よりも280万本を上乗せした約3,340万本の用意をしておりましたが、委員の御指摘のとおり早めの接種というのが皆さん意識されたようございまして、国のほうは段階的に10月以降にワクチンの供給を行っていたわけではありますが、結果といたしまして接種のほうは希望者、その限られたワクチンの数の中で、希望者が早めに接種をされたというような状態であったと思います。

○金兵智則委員 減額については、もうワクチンがないので、これ以上お金を残しておいても仕方がないというのは理解をさせていただくのですけれども、今年に限ってはね、ワクチンの数、市でどうこうできる話ではないのですけれども、多分打ちたくても打てなかった方がいらっしゃるのかなというふうに、僕の周りでももうないと言われて打てなかったのだよねというような方もいたので、その辺の絡みでいけば、致し方ないのかなというふうに思いますが、今後国の体制がね、より強化していただくことを要望していただきたいなというふうには思います。

最後、修学旅行のキャンセル事業についてお伺いしたいというふうに思いますが、800万円のうち、400万円がということになるのですけれども、もう修学旅行がほぼほぼ終わったからということではよかったのですかね。

○小松広典学校教育課長 修学旅行の補正予算につきましては、これまでのキャンセル料の支給実績62万5,000円に、今後、修学旅行それから宿泊研修が見込まれるものを含めて400万円の減額というふうな予定となっております、今後見込みのある学校につきましては、修学旅行が小学校1校と中学校1校、それから宿泊研修につきましては、小学校1校、小中学校1校、それから中学校が1校というような状況となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

またこの後に行われるところもまだあるけれども、それも見越した上での減額だということでは理解をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 1点だけ伺います。

生ごみ堆肥化センターの能力増強事業ですけれども、減額の額が比較的大きいものですから減額になった理由と、それから心配されていることですので、いつ頃に体制が整うのか、そのことだけを確認させていただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 670万円が減額になった理由でございますが、破袋機の増設工事に当初予算では5,584万7,000円を見込んでいたところですが、競争入札の執行減によりまして、契約金額4,908万2,000円となりまして、今回の執行減となった670万円を減額補正したところですよ。

工事の進捗状況でございますが、建物のほうは大分形ができてきておりまして、まだ足場を組んでいますが、形が出ているのですが、破袋選別機のほうは地元業者と契約をしたのですが、置く破袋機自体がこちら本州のほうの業者で組み立てたものを一度こちらに運んで設置するというので、それまでの部品供給などに時間がかかりまして、完了予定日は3月19日を予定しております。

それ以降、3月19日に設置後に試運転等を行って、3月の終わりからは新たな体制でスタートができるものと考えております。

○平賀貴幸委員 理解はさせていただきました。

できるだけ早くというふうに言いたいところですが、なかなかそれは難しいのでスムーズな形でやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等に伴う補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後1時17分休憩

午後1時17分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業について説明を求めます。

○細川英司健康福祉部参事 議案資料18ページを御覧ください。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症の感染予防及び拡大防止に必要となる資機材等を購入するため、かかる経費を追加補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的な新規陽性者数の増加から首都圏など11都府県に2度目の緊急事態宣言が発出され、また変異種のウイルス感染が確認されるなど収束が見通せない状況にあります。

これまで、感染症の予防及び拡大防止に必要な資機材等につきましては、各部署及び関連施設への配備や医療機関をはじめ、子供、高齢者、障がい者施設等に提供するとともにチラシ等を活用した市民周知を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応の長期化が懸念されるため、必要となる資機材等を追加購入するものであります。

金額につきましては5,000万円となり、内容につきましては、消毒液等の消耗品購入費用、市民周知チラシの配布等の広報費用、サーマルカメラ、空気清浄機等の備品購入費用となります。

2の補正額でございますが、歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳でございますが、補正額5,000万円の全額を翌年度に繰り越すものであります。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の対策の資材整備費ということなのですが、今までの部分の実績はどうなっているのか。

そして、今回全額繰越明許費ということですから、来年度以降ということ、来年度の分を見込んであるということで考えてよろしいですか。

今年の方はまだ残っているのですかね。

○細川英司健康福祉部参事 まず実績ということですが、これまで消耗品の購入といたしまして、マスクを42万2,000枚購入しております。

消毒用アルコールが約3,700リットル、ハンドソープが750リットル、フェイスシールドが500枚、防護服500着、非接触型の体温計81個を購入いたしております。

その他消耗品といたしましては、市民周知用のチラシの用紙代として、用紙を購入いたしております。

消耗品につきましては、これまでの執行済み額といたしまして、2,918万4,000円となっております。

その他の支出でございますが、市民周知のためのラジオの出演料といたしまして、これまで111回の出演をしております、48万8,000円の支出。

チラシの配布の手数料といたしまして、これまで33回発行いたしております、259万6,000円。

それから、工事請負費の支出といたしまして、児童館の手を洗うためのお湯が出ない状況がございましたので、湯沸器を設置している工事で53万5,000円。

それから、これまで購入の備品といたしましては加湿用の空気清浄機、それから消防署から救急車用のオゾン発生機を整備してもらいたいという要請がございまして、車両据付け用のオゾン発生機と携帯タイプのものがございまして、こちらを各3台の購入をいたしております。

その他、サーモマネジャーを5台、それから市庁舎に配置しておりますアクリルのパーテーションを50枚程度、備品購入につきましては総額で88万5,000円となっております。

それから、繰越しの関係でございますけれども、年度内の予算残が若干ございますけれども、全額繰り越す5,000万円というのは、繰越しが可能な上限額となることとございますので、今後年度末までに備品等計画を練りまして購入等を進めていって、結果として残額となりました分を繰り越すという予定で考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回、市民周知用チラシは、33号まで発行いただいているのですが、インターネットを見られな

い市民の方にしてみると、非常に紙でね、分けているというのは非常にいいことだと思うのですが、33号にもなりますと毎回のよう市長からのメッセージが出てくるのですけれども、似たような文面で読む気が起きないというそういう声があったり、年末にですね、私たちはコロナウイルス関連のアンケートをとったのですけれども、そこでも何度も同じようなことを言われているようで、見る気がしないという声も多いです。

この辺についてね、その周知の方法なり、毎回いろいろと協議はされているとは思いますが、見直す考えとか、そういう意見は出てないのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 私どものほうには、今、村椿委員がおっしゃったような評価とは別な声も入っております、市長のメッセージを楽しみにしているという声もございますので、当然必要に応じて適宜内容につきましては毎回内部で協議をいたしまして、必要な市民に必要な情報掲載して発行していくという具合に考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

ぜひいろいろと検討していただきたいと思うのですが、もう一つアンケートで多かった声が、家族やね、自分が感染したらどうしようか、感染したときにどうしたらいいのかという心配が非常に多いのです。

今、熱があるとか、コロナにかかったんじゃないかとかそういったときに、どこへ連絡すればいいのかというところも今までも何度も入っているのですけれども、そこについては毎回ですね、入れてもらって、以前に出していたやつを全部取っているということはまずないでしょうからね、緊急時に何かあったときにこの間も来ていた、それを見たらすぐにわかるというような状況にしていきたいのと、あとですね、困ったときにどうするのかという部分を、例えば苦しい生活をされている方に対して、市はいつでも生活保護を受け付けますとかですね、それから助成についてもこういう助成が今やっていますとか、そういう部分も毎回のよう、毎回は無理でしょうけれども、数多く出してもらえないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 チラシの発行につきましては、先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、毎回その時々タイミングに応じて、市民に必要な情報を提供するという心を心がけて編集

いたしているつもりでございます。

今、委員がおっしゃったような情報につきましても、必要に応じて掲載されたりされなかったりということはどうしても出てくると思いますが、先ほど申しましたとおり毎回毎回ですね、そのタイミングやその時々に応じて、必要な情報を掲載し発行をしていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 まず理解しました。

ぜひこれからも検討をお願いします。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 今、村椿委員の質疑の中で、実績という話があったのですけれども、今回は予算立てなので、多分何をどれだけ買うとかということの積み上げの予算なのかなと思うのですけれども、その辺の中身について御説明願います。

○細川英司健康福祉部参事 まず需用費といたしまして、消耗品関係でございますけれども、1,100万円の予算額を計上いたしておりますが、こちらにつきましても、消耗品関係で不足となったものを買っていき足していくという考え方で、あとは市民周知用のチラシ用紙の購入代というふうに考えております。

それから、3,500万円で備品購入費という一番大きな額を予算計上いたしておりますけれども、こちらのほうはですね、市の各施設に感染予防対策用となる備品の購入をする予定でございまして、具体的に品目といたしましてはサーマルカメラ、それから大型冷風機、トイレの手洗いを自動化するもの、それからアクリル式のパーテーションと可動式のパーテーション。

それから庁舎の窓口用といたしまして、アクリルのパーテーションが立っていると、マスクをしながらだと非常にコミュニケーションがとりにくいという市民の声が届いておりますので、そのアクリルパーテーションに取り付ける窓口用のマイクスピーカー、それからエコーセンター用などに消毒液用のマット、そのほかに空気清浄機の大型のものと家庭用のものを購入しようというふうに予定をいたしております。

○金兵智則委員 ある程度の備品についてはわかりました。

各市の施設から要望があった分が、これで賅えるということでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 今回購入する備品関係につきましては、市の各施設に配置をする予定でございまして、主に市の施設なのですが、指定緊急避

難場等に当たる施設が非常に多くございますので、そういった場所に感染予防対策用の備品をそろえていくというような考えで購入を計画して予定しているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

消耗品関係については、まずは何をどれだけとかという話ではなくて、足りない部分を買っていくことを計算するとこれぐらいの金額になるという理解でよかったですか。

○細川英司健康福祉部参事 委員のお見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 これまでの多分減り方だとか、使われ方だとかを計算して出てきた金額だということに理解をしたいなというふうに思います。

あと役務費、チラシ、ラジオ関係なのですが、実績が先ほど出ました300万円ちょっとということですので、次年度も余りの分もあるということですので、次年度も同じような感覚で広報活動をしていくという理解でよかったですか。

○細川英司健康福祉部参事 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるかと思いますが、予算計上の計画の段階といたしましては、委員おっしゃったとおり同様に広報活動を進めていくというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、チラシの話をちょっと僕もさせていただきたいのですけれども、健康管理課で編集をやるからこの予算を使ってやっているということなのですかね。

○細川英司健康福祉部参事 委員おっしゃったとおりでございます。

○金兵智則委員 たしか広報広聴係でしたっけ、というところもあるので、これから健康管理係、ワクチンの接種などこの後も出てきますけれども、大変お忙しくなる中でこの仕事を継続していくのが果たしてどうなのだろうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 そのあたりにつきましては、当面において健康推進課が市の対策本部の事務局となっている関係もございまして、今後の体制につきましては、私どものほうでも検討をしてみたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今やっているところが手を放したいと言って、オーケーというのはなかなか多分言いがたいなのだと思いますので、多分こちらでやっ

ているのも、もういいかげん多分ワクチンの接種が始まってくると限界になると思いますので、多分担当する部署を考えたほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。

○川田昌弘副市長 これからいわゆる厚生病院における検査の体制だとか、それから今委員おっしゃったようにワクチン接種がスタートするという事です。

ワクチン接種については、まだ国からの情報が十分に来ていないので、なかなかその全体を見通した中で動くということがなかなか厳しいのですが、それぞれのセクションで今動いています。

近いうちに、新型コロナウイルスのワクチン対応の対策室的な組織を立ち上げる予定で、今検討を進めているところであります。

○金兵智則委員 様々な組織を考えているということですので、適材適所じゃないですけども、できるところができることをちゃんとやっていくというような体制をとるのがいいんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か確認させていただきます。

先ほど消耗品は足りなくなったのを買い足すということだったのですけれども、ただ予算にはきつと根拠がなきゃいけないので、何となくこのくらいの金額が必要ってやったんじゃないのだと思うのですよね。

例えば実績分は、最低でも買い足すということで予算組みをしたということなのか、どういうことで予算組みをしたのか、ちょっと根拠がよくわからなかったの、もう一度詳細を説明していただきたいのですけれども。

○細川英司健康福祉部参事 消耗品の関係でございますけれども、マスクのほうを3万枚ほど予定しております、30万円ほどの予算を見込んでおります。

消毒用エタノールにつきましては1,250リッターほどの購入を考えておまして、予算のほうは200万円ほど、ハンドソープにつきましてはこちら650本のを購入予定しております104万円、それから周知用のチラシの色紙代といたしまして480万円ほど、庁内のパーテーション消耗費に当たる部分についてですけども、こちらが122万5,000円、それから便座ディスペンサーを購入する予定といたし

まして26万円。

その他、細々とした消耗品のフェイスシールドすとか、ゴーグルなどの購入をしていましたけれども、その他の消耗品として57万5,000円程度。

それから他部署から行事や会議、その他もろもろこういったものが必要なのだがという要望がありますので、それに対応するための費用として80万円ほどを見込んで合計で1,100万円の消耗品の予算というふうに見込んでおります。

○平賀貴幸委員 わかりました。

80万円がその予備費みたいな感じなのだなというふうに理解を含めてさせていただきましたが、1点気になるのが調達の仕方なのですけれども、入札を行ってしっかりやっていくのが本来は望ましいのだというふうに思いますけれども、前は確かに随意契約で調達したのだと思うのですよね。

それで時期がずれていたこともあったか、実際の価格よりも市場で調達できる価格よりもかなり高かったというところが、私は課題だったなというふうに正直思っているのですけれども、今回はその辺の調達はどんな工夫をされる予定なのでしょう。

○細川英司健康福祉部参事 委員がただいまおっしゃいました関係のことは、緊急性があったという状況がございましたので、現時点から今後におきましては、正規の手続を踏んで購入をしてみたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 それが望ましいのだというふうに思います。

それから広報の周知、所管がもしかしたら変わるとのかもしれないという中ですけれども、インターネットとそれから電話ですね、このコロナウイルスについての関連する情報について、何で知っているのですかというふうに調査されているのですよ。

それを見ると、実は電話で0.5%、それからインターネットで1.2%、それかわからない、そこからしか得ていないというのが実は出ているのですよ。

これ何かというと実はですね、行政から出る情報なのです。

すごく頑張って配っているのだけれども、なかなか見えないというのが現実なのだ、私はこの数字で衝撃を受けたのですけれども、だからこそ網走市は回数を増やしている、そこを補っているからおそらくそれがもうちょっと網走でやると上がるのだと思うのですが、やっぱり見ているのはインターネットなのです。

あとはテレビ、ラジオなんですけれども、相当工夫しなきゃいけないなというふうに思っていて、さっきの金兵委員の所管替えももちろんそうなのですが、福岡なんかを見るとですね、まさにエバンゲリオンみたいな感じの広告を街頭で、緊急事態宣言発令と言って、こうエバンゲリオンだなというようなものを作って、話題性にもなるようなことをやったりしているのですよね。

だから作り方もですね、相当変えていってこれなのだろう、見たいと思うようなものをちゃんと作ってあげないと、相当に情報って届いてないのだなとこの数字を見たら思うのですけれども、そこを含めて所管替えだとか、考え方を整理していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 周知の方法でございますけれども、現時点では市のホームページ等にも掲載はいたしておりますけれども、その掲載の仕方、され方、方法等につきましては、委員がおっしゃったような形にはなっていないのが現状だというふうに思います。

どういった形で周知をするのが市民の目を引き、情報として目に留めていただけるかということ、今後も常に検討をしながらよりよい方法で行っていかなくてはいけないと思えますので、今後もちよつと考えて検討をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討していただきたいのですが、形式がいつも同じものだと、これはどこかの何かの街頭に貼ってあるポスターも同じですけれども、形式が同じだと本当に貼り替わったのか、貼り替わっていないのかわからなくなるのですよね。

多分チラシを何回も配っても、また同じような情報が来たのかなと思うと読んでくれないので、おもしろいチラシが来て、これなんだろうと思ったというようなことが市民の話題になるぐらいのものじゃないと、多分読んでくれないのだと思うのですよね。大変だと思いますけれども、ぜひここは工夫していただきたいと思えます。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業については、全会一致により原案可決

すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症検査事業について説明を求めます。

○永森浩子健康推進課長 議案資料20ページを御覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症検査事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。新型コロナウイルス感染症の検査を行う市民等に対し、検査費用の全額または一部を助成するため、かかる経費を追加補正するものであります。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規陽性者数の増加やクラスターの発生が見受けられ、医療提供体制の逼迫が懸念されるところであります。

本事業につきましては、感染症指定医療機関に導入する抗原定量検査機器を活用し、ワクチン接種により感染状況が安定するまでの間、福祉施設や企業等が取り組むクラスターの発生防止、また身近なところで感染が発生し、自身の接触歴や行動歴に不安のある場合で行政検査の対象とならない事例等に対する市民の不安解消を図るため、検査に係る費用を助成するものであります。

金額につきましては4,400万円となり、内容につきましては検査容器等の購入費用、検査結果通知の郵送料、検査委託の費用となります。

助成対象及び1人当たりの助成額であります。高齢者、障がい者、児童の関連施設に対しましては費用の全額の9,000円、その他の市民に対しましては半額の4,500円を助成しますが、制度の利用は年度内1回といたします。

実施方法であります。感染症指定医療機関には週3回の検査日を設けていただき、保健センターで予約を受け付け、受検者に唾液採取セットを提供し、独自採取した検体を指定日に保健センターで回収約後、感染症指定医療機関に持ち込むことで検

査を行うものであります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては(1)の歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算の記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳であります。補正額4,400万円の全額を翌年度に繰り越すものであります。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古田純也委員 不安を持った方が検査に行くと思うのですが、その場合、そこでもまた、何ですか、調査に行っても受けられないということもあるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 検査を希望される方は、一度保健センターへお電話で申し込んでいただく予定になっております。

その中で、受けた理由ですか、今の状況などを詳しく聞いて、感染しているのではないかと不安を抱えている市民は対象になるかと思えます。

○古田純也委員 ということは、申し出があった方は皆さん対象になりますよってという認識でよかったですか。

○永森浩子健康推進課長 その相談によりなのですが、検査をするに当たっての、検査を受けたあと、陽性になったときの条件ですとか、お約束事に同意していただける方、そういったことも説明した上で、了解を得られれば対象とさせていただきますかと思えます。

○古田純也委員 わかりました。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 検査機器の導入に当たって、話をしていた中身としては抗原検査でね、200検体以上の検査を一気にできるという話をしていたときには、高齢者施設とか福祉施設で感染者が出たときに、時間をかけていたら感染が広がってしまうと。

それを何としても止めたいから、その検査機器を入れて、そこに市が補助するというようなことを言っていたと思うのですが、その部分も含めて今回広く市民が検査できるような形にするというのは、考え方は最初に機械を導入したときから、少し

考え方が変わったのでしょうかね。

○永森浩子健康推進課長 基本的には変わっておりません。

クラスター予防対策ということで、高齢者施設ですとか、障がい者施設ですとかの従事者、利用者の方々を対象がメインとなります。

プラス市民の方とか、あと企業の方ですとかも不安を抱えている方もいらっしゃると思いますので、その対象を広げたということです。

○村椿敏章委員 古田委員も言っていた不安を抱えている方がね、誰でも検査できるのかって部分だと思うのですが、今、日本の各地でね、PCR検査の件数もぐっと増えて、自治体で高齢者施設の検査とかもどんどん進んできておりますよね。

網走もその一つになるということなのでしょうけれども、この抗原検査で陽性になった場合、どのような取扱いになるのか、もう少し具体的に示してもらえたらと思うのですが。

○永森浩子健康推進課長 今回、無症状の方に基本検査を行います。

保健センターに結果が返ってくるのですが、陰性、もちろん陽性が疑われる方の結果が保健センターに届きます。

その後、陽性の方には医療機関に一度受診をしていただきます。

受診をしていただいた段階で、医師の判断により行政検査というふうな流れになります。

そこで、保健所に届出というふうなことになるかと思えます。

○村椿敏章委員 まずは検査をして、その結果を見て、その個人の判断でその先の検査に行くということでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 そこは先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、検査を受ける前にしっかりと陽性になられた場合、しっかりと医療機関に受診していただく。

その後は、医師や保健所の指示に従っていただくというところをしっかりと同意を得た上で、受けていただくこととなりますので、希望で受けたくないということがないようにしっかりと同意はとっていきたいと思えます。

○村椿敏章委員 陽性になったときの取扱いについて理解してもらった上で、検査してもらうということですね。

陽性、陰性の数ですね、それについて市は公表し

ていく予定があるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 保健センターは一次検査の結果の数については把握しますが、その後の検査、陽性確定という情報までは、市のほうには入ってきませんので、そこは把握できないというところでは。

○村椿敏章委員 この抗原検査の結果については、市は押さえてはいるけれども、PCR検査をした後の陽性の数字については、今までどおり北海道が示すものだけですよということですね。

ただ抗原検査については、市は実際情報も得ているわけですから、感染情報とは言わないにしても、この検査をしていることで市民の方の不安をね、払拭するためにもその数値も公表していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 そこは個人情報でもありますので、市がそこを公表するという事は…。

申し訳ありません。

検査数の一次検査の結果については、公表は可能かと思えます。

その後の検査については、先ほども申し上げたように公表できないということでは。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つですね、今回の私たちがアンケートを取っている中で、コロナに関して何が心配ですかという、やっぱり市からの情報が入ってこない、コロナの感染の状況が入ってこないというのが一番大きいのですよ。

改めて確認したいのですが、市がね、感染状況を出さないという理由は何点かあると思えますが、出せない理由について確認させてもらいたいのでは。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染者の情報といったことでありますけれども、まず根本的に本人が非公表としている場合は、市にも情報が入ってこないというようなことになりますので、その情報は、市から明確に出せるということにはならないというふうにご考慮をお願いします。

○村椿敏章委員 要は住んでいるところを非公表というふうに、個人が、かかった人が、保健所の調査のときに非公表ですよと言った以上、網走市は出せないとそういうことでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市が出せないというよりも、網走市に情報が入ってこないということでは。

○村椿敏章委員 ただですね、網走市はそういうふうを考えているかもしれませんが、北見市やね、出している市町村もたくさんあるのですよね。

それで、私もいろいろインターネットで調べさせてもらったのですが、市内の感染情報というのを示しているのが帯広市とか、音更町、留萌市、稚内市、北斗市、石狩市、苫小牧市、登別市、千歳市、北広島市と。

町で言えば利尻富士町、当別町、八雲町、大樹町、幕別町、浦河町、白老町などたくさん出しているのですよね。

要はなんで感染情報を出したらいいかというところは、市民の人たちがやっぱり一番求めている、そのどれだけ、今この網走の感染が広がっているかというのを知りたい。

オホーツクだけでは全然わからないという、そういう気持ちなのです。

そこを、ほかの町や市の感染情報の公表の仕方などを検討してみてもですね、検討してもらえたと思うのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 確かに北海道のホームページを見ますと、市町村名ですか、公表しているところもありますが、感染症法上に基づいて都道府県が個人の情報を管理、公表というようなことになるので、北海道はその感染情報に基づいて公衆衛生上必要な情報を出すけれども、やはり個人情報に配慮しなければならないというような北海道の考え方があり、北海道どこの市町村もそのことに基づいて対応しているというふうに認識をしております。

実際、市町村名を出している部分につきましては、クラスターが発生している場合であったり、あとは個人が公表に同意した場合の情報が出ているというふうに、市としては認識をしております。

○村椿敏章委員 クラスターが発生している場合というのは、出さなきゃいけないというのがあるということでは。

その辺についても、最初に説明していただけたらなと思ったのですが、最初に個人がね、非公表というから、もうそれ以上出せませんという言葉だけではなかなかわからないなと思ったものから、一応理由はわかりました。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 すみません、ちょっと僕の理解力

のなさなのだと思いますけれども、ちょっともう少し詳しい説明をお伺いしたいなと思うのですけれども、まずもってですね、この消耗品費、郵送料、検査委託費、それぞれ予算額が設定されているのですけれども、これが検査何回分とかっていうのはあるのですか。

○永森浩子健康推進課長 今、週3回、1日200件、最大ですね。

それを最大として計算したとき、2月、3月の8週間をかけて4,800人分を見込みました。

それで算出しております。

○金兵智則委員 それぞれ4,800人分の消耗品、4,800人分の郵送料、とすると検査委託費の4,800人分なのか、何回分ということになるのか、それで算出された予算額だということに理解します。

そして次なのですけれども、まず対象者なのですけれども、全額の9,000円が高齢者、障がい者、児童関連施設の方々で、半額の4,500円が市民の方々ですよという御説明で、身近で発生したけれども、行政検査にならない方で高齢者、障がい者が全額、身近で発生したけれども、行政検査にはならないで不安を抱えている市民の方々に対しては半額ということなのですか。

さっきの質問だと、不安を抱えていたらなんかやってくれるっていうようなふうにも受け取れたのですけれども、そこをちょっともう一回説明してもらってもいいですか。

○永森浩子健康推進課長 申し訳ありません、説明の仕方が。

施設ですね、高齢者施設、障がい者施設、児童施設の対象の方々には、児童施設は従事者のみなのですけれども、ここが全額市が負担します。

これはクラスター対策という意味で、全額負担します。

先ほど言われた市民、その他の市内事業所、こちらは半額助成ということで半額をいただくことになります。

○金兵智則委員 僕の多分理解力があれなので、悪いのであれなのですけれども、高齢者、障がい者、児童施設の方々はずっと受けてもらうのですか。

何かがあって、行政検査にならない方々が不安を覚えているからやるのですか。

まずこの施設の方々には、全員やってもらうのですか。

どういうことなのですか。

○永森浩子健康推進課長 こちらは強制的にやってくださいとは言えませんが、希望された施設等に対してはできるだけ希望される方は、全員何もない状況でもできる体制にしてあります。

○金兵智則委員 全額補助する高齢者、障がい者、児童施設の方々に関しては、これができますよ、やりませんかという希望された方はします。

はい、そこはまずわかりました。

市民の方々については、身近で何かがあって、不安を覚えているからなのですかね。

それとも、市民がちょっと怖いよと思っているから、そして電話したら受けさせてもらえるのですか。

これってどうなのですか。

○永森浩子健康推進課長 想定していましたが、先ほどの説明のときにもお話しをさせていただいたので、感染拡大地域にどうしても行かないといけない状況でお仕事ですとか、そこから戻ってきて検査を受けたいという方ですとか、あとは身近に感染者がいたのだけれども、濃厚接触にならない方たちというふうには想定してはいたのですが、市民の方の中にはとても不安を抱えて、一度検査を試みたいというふうな方もいらっしゃると思いますので、そのあたりは先ほどの陽性の疑いになられたときのお約束ごとに同意していただいた方には、検査をして頂けるというふうにしたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと言い方が悪いのですけれども、その条件にきちんと同意してくれるのであれば、不安を持っていれば身近に何かあったわけじゃなくても受けられますよということでわかりました。

それで、ちょっと一つずつ伺っていきなすと思うのですけれども、最初に保健センターへ電話を差し上げて予約をすると。

予約をして、検査容器を希望される方に渡さなきゃいけないですね。

施設の方だったら、その施設に届けばいいとかっていう、取りに来てもらえればいいという話なのですけれども、市民の方々だとすると予約が完了した後に、消耗品はどのように受け取るのですか。

○永森浩子健康推進課長 取りに来ていただいてもよろしいですし、希望があれば郵送も考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

取りに来ていただいてもいいし、郵送でもいいしという形で決められた、いついつまでにこれを今度は持ってきてくださいという形に多分なるのですよね。

そこで持ってきてもらったものを病院のほうに、保健センターのほうから届けてくれて検査をしてもらうのだと思うのですけれども、指定日までに間に合わなかったらどうなるのですか。

○永森浩子健康推進課長 できるだけ指定日に持ってきていただきたいのですが、現在のところ考えているのは、月、火、水にとついでに、火、水、木に保健センターが感染症指定医療機関に届けることになっていますので、あと検体採取をしてから冷蔵であれば1週間程度はその検体を使えるということですので、もし間に合わない場合には、次の日というふうなことも考えられるかと思います。

○金兵智則委員 期限内というかであれば、本当は遅れてもらいたくないのですけれども、どうしても場合は受け取りますよということで、検査に回しますというような答弁だったと理解をさせていただきます。

先ほどの説明だと2月、3月分で4,800回分、4,800人分という御説明だったのですけれども、ということはこの年度内1回ということは、今年度中にこの希望される方は、1回は受けられますよという理解でよかったですかね。

○永森浩子健康推進課長 そのとおりです。

○金兵智則委員 となると、この翌年度に繰越する理由って何なんですか。

○永森浩子健康推進課長 先ほどもお話ししましたが、1日200件が最大の検査可能件数ですので、毎回200件が来るのかどうかというあたりもありますし、そのあたり必ず残額の繰越しが出てくるのかなというふうな想定もありますので、来年度も継続していくのですけれども、もしもその辺り足りなくなった場合には、補正も考えますし、ワクチン接種が普及というか、安定供給して皆さんに打っていただくまでというふうになっていますので、そのあたりも見込んで今回予算を計上しました。

○金兵智則委員 わかりました。

全て使い切れないで余るかもしれないので繰り越したと。

最後にもう1個伺ってもいいですか。

今年度2月、3月にした方が、年が明けて4月にやっても、これはまたいいってことなんですよね。

○永森浩子健康推進課長 年度に1回ですので、年度が明けてまたリセットなので受けていただいても大丈夫です。

○金兵智則委員 すみません、細かくいろいろと質問して、御説明いただきましてありがとうございます。

話を聞く限り、また健康推進課の仕事がまた増えるのだなということを理解させていただきました。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 何点か聞きますけれども、まずつくばらんに。

スタートはいつですか。

○永森浩子健康推進課長 2月に入りましたら、早々に周知をまずしたいと思います。

それで2週目あたりから、検体希望者がいらっしゃれば少しずつ感染症指定医療機関と相談しながら、検査を稼働していこうというふうになっていきます。

○平賀貴幸委員 理解しました。

先ほどの質疑の中で、対象者は無症状者のみなのということだったので、万が一問い合わせがきた時に症状があった場合については、医療機関へ促すのか、保健所へ促すのかなのですけれども、その辺は網走で周知されると思うのですけれども、確認させていただいてもいいですか。

○永森浩子健康推進課長 検査対象は無症状の方ですので、症状がある方に関してはまず今周知していますとおり、かかりつけ医がいらっしゃる方はかかりつけにお電話をさせていただいて、いらっしゃる方はフリーダイヤルの相談窓口にお電話をさせていただいて、受診を勧めるというふうな流れになります。

○平賀貴幸委員 そこも併せて周知されるといいのだろうというふうに思います。

それで、もうちょっと確認したいのですけれども、先ほどこの検査で陽性になった場合の取扱いについて、ちょっと私は聞いてよくわからなかったのですけれども、陽性になったと、この検査で。

なった場合は、病院からその人に直接連絡が行くので、保健センターには連絡が行ったのか、行かないのかも把握できないのだというふうに思うのですけれども、それで間違いはないですか。

○永森浩子健康推進課長 抗原定量検査の検査結果は、陽性の疑いがある方についても保健センターに

一度連絡は来ます。

そこで、保健センターより受診勧奨をして、感染症指定医療機関のほうへの医師の判断となるということですか。

○平賀貴幸委員 わかりました。

保健センターはそこまで介在するということですね。

金兵委員からもありましたけれども、ますます仕事が増えるなどというふうにやっぱり心配ですが、そこはわかりました。

あともう1点なのですけれども、今の質問のやり取りだと基本的に心配な人なら、その同意さえすれば誰でも受けられるのだなというふうに思うのですけれども、あつという間に想定だと多分1,400人位かな、一般の方々、あつという間にその1,400人になっちゃうんじゃないのかなと思うのですけれども、予算も増額するということも考え方にあるみたいですがけれども、その関連ですね、4,500円の半額は誰が、いつどこに、どのように納めるのかなと思っていて、ここに歳入として4,500円とかってないものですから、どういうお金の流れに半額の場合なのか、それと併せて自分でやりたいといった場合については、多分全額自己負担でできるのだと思うのですけれども、そこも保健センターが間に入って介在するものなのか、そこを併せて確認したいのですけど。

○永森浩子健康推進課長 半額助成の金額をいただくのも保健センターで行います。

○平賀貴幸委員 そうすると、ここに歳入に入る必要はないのですか。

ただ代理事業でやるから…。

入っている。

これがそうなのか。

○永森浩子健康推進課長 繰越明許費の歳入の630万円、こちらが対象になります。

○平賀貴幸委員 すみません、理解不足でした。

全額自己負担の場合、希望する場合はどう扱うのですか。

これも保健センターに相談して、保健センターに9,000円を払って、同じようなスキームの流れでやらないと医療機関への負担がかかるのかなと思ったのですけれども、それはどんな流れになるのですか。

○永森浩子健康推進課長 検体と同時に自己負担分は、保健センターで全て受け取ることになる想定で

います。

○平賀貴幸委員 そうすると、年度に2回以上受けた人について全額自己負担で受ける人も、全て網走の場合は保健センターが窓口で進めていくっていうふうにやるということで確認していいのですか。

○永森浩子健康推進課長 すみません、私の理解不足でした。

あくまでも年度に1回ですので、2回目以降の方は医療機関で自費検査をやっている医療機関を受診して、受けていただくというふうになります。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症検査事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

まだ途中でありますけれども、1時間を過ぎておりますので、ここで10分間の休憩を入れたいと思います。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

それでは次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明を求めます。

○永森浩子健康推進課長 議案資料21ページを御覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルスワクチン接種事業の歳入、歳出予算の補正と繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を活用し、ワクチンの接種体制を整備するためかかる経費を追加補正するものであります。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越すものであります。

国内における新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、2月下旬の医療従事者等を皮切り

として、順次高齢者や基礎疾患を有する方への優先接種が開始されることが示されておりますが、国からワクチン供給が可能になった段階で速やかに接種が開始できるよう市町村を実施主体に、事前準備による接種体制の構築が求められているため、事務体制の確保、予防接種台帳のシステム改修、医師会及び医療機関と連携した接種体制の構築、会場の確保、接種券の作成及び発送、接種に必要な消耗品及び備品等の購入が必要となります。

金額につきましては4,608万3,000円となり、内容につきましては、会計年度任用職員の雇用による人件費、事務用及び予防接種用の消耗品購入費、専用電話回線の設置及び郵送料の通信費用、クーポン券の作成、健康管理システムの改修及び会場設営等の委託費用、事務機器及び接種会場の借り上げ費用、ワクチン保存用冷凍庫等の備品購入費用となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳であります。補正額4,608万3,000円のうち、4,083万7,000円を翌年度に繰り越すものであります。

以上で説明終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古田純也委員 接種会場についてお聞きします。

それと同時にその会場が選ばれた理由があれば。

○永森浩子健康推進課長 現在のところまだ検討中であります。

医師会と随時協議を進めて、庁内の担当部署とも協議を進めているところなのですけれども、集団接種はもちろん考えていかなければいけないというふう思っておりますので、市内の大きな会場を想定しております。

○古田純也委員 ここに会場費って書かれていますので、ある程度の見込んである場所があつての算出だと思つては、いかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 まだ確定しておりませんので、想定の中で予算組みをしております。

○古田純也委員 その想定されている場所をお聞きしたいのですが。

○永森浩子健康推進課長 現在考えていますのは、市内では大きい施設と言うと、エコーセンターが一つの候補であると考えております。

1カ所ですと、高齢者であればなかなか来づらい、足を運びにくいということもありますので、もう1カ所なり、郊外地区に少し出向くなり、そういうことも想定しております。

○古田純也委員 今、高齢者の方で会場に来られない方がいらっしゃるとい話を受けたのですけれども、そういう方用の何か対策っていうのも、想定されているのでしょうか。

会場に足を運べない方の対策は。

○永森浩子健康推進課長 エコーセンター1カ所ですと、例えば駒場ですとか、つくしですとか、そちらの辺りから来られる方は大変なので、上というか、その辺りに1カ所あつたほうが近くて、高齢者も来やすいのかというのが一つと、あともちろん施設入所の方ですとかは、その会場まで来られない人がほとんどだと思いますので、そちらのほうには接種チームが出向くなどして対応していきたいというふうなことを考えております。

○古田純也委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

それではほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 最初の会計年度任用職員の費用の件なのですが、何人で何カ月分を見ているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 会計年度任用職員の人数なのですけれども、5名分を見込んでおります。

2月から雇用の予定で、来年度いっぱいを見込んでおります。

○村椿敏章委員 来年度も見込んでいます。

わかりました。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

それでほかに質疑。

○平賀貴幸委員 全般的に伺っていきたく思います。

まず、報道で遅れるとか、遅れないとかなんかの情報が錯綜していてよくわからないのですけれども、現在市で想定しているスケジュール感をお示しいただきたいと思つています。

○永森浩子健康推進課長 スケジュールといたしましては、基本的に国のスケジュールに基づいて進めていくことになろうかと思つています。

まず今、国のほうで2月下旬に国立病院の医療従

事者等を先行接種として行う予定で、そのあとですね、都道府県が主体となって3月中旬には医療従事者等の優先接種が市町村で実施されます。

その後、市町村が調整主体となり、3月中旬に65歳以上の高齢者に対しクーポン券を発送し、4月上旬にはワクチンの供給の関係もありますけれども、現在のところ4月上旬には接種を開始することを想定しております。

その後、そのほかの方ですね、65歳以上の高齢者以外の方には4月中にクーポン券を発送し、5月以降で順次接種していくという現時点でのスケジュールを考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると国のスケジュール、例えば医療従事者なんかは、約1カ月は遅れているのだとか、あとは高齢者への郵送も最初3月下旬となっていたので、それが4月上旬ですから、1週間ぐらい遅れるのだとその辺はわかりましたけれども、若干遅れているのはやはりあるのだなっているのは改めてわかりました。

そこでちょっと確認したいのですが、報道だと16歳以下は対象外になるというような報道もありますけれども、この予算について既に審議されているような町に聞いてみると、そういう報道はあるのだけれども、そういう話は国から正式にきていないから、現時点では接種券の印刷などの準備はしっかり関係なくやりますということなのですが、網走市の場合はどうする考えなのですか。

○永森浩子健康推進課長 今、委員おっしゃるように、16歳未満が対象になるかならないかというところは、国のほうも正式に示しておりません。

ですので、網走市においても現在のところは全市民対象にと考えております。

○平賀貴幸委員 そこは国から正式に説明されれば、また変化があるのかもしれないということで受け止めさせていただきました。

それから、予防接種用の備品に冷凍庫ってことなのですが、多分網走市に来る分と都道府県に配分されて、それが網走市に来る分とあるのだというふうに思っているのですが、それぞれ何台ずつ、どんな感じになるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 網走市のディープフリーザーの件なのですが、人口で何台と決められるのですが、マイナス75度が1台、マイナス20度が2台、網走市に来ることになっております。

あと都道府県、道のくくりのディープフリーザー

につきましては、網走市に今のところ入って来る予定はなさそうですので、三次医療圏、北見圏域に一つというふうなことです。網走市にその分が来るということは想定されないかなというふうに思います。

○平賀貴幸委員 わかりました。

そうするとこの予防接種用の備品というのは、1カ所でどこか施設を借り上げた分を、場所を変えればその機械をずらしていくっていう、1カ所分の機材だというふうに理解していいですか。

○永森浩子健康推進課長 そうですね。

ディープフリーザーの置き場所としては、現在まだ検討中なのですが、1カ所に置いて保管管理をし、そこから小分けにして会場まで運ぶというような流れになると思います。

○平賀貴幸委員 そうすると、会場にはマイナス20度の冷凍庫しか置かないで、75度の、今、横文字で何かフリーザー、わからないですけども、それは1カ所で、そういう理解でいいのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今ですね、ファイザー社のワクチンが有力と言われております。

最終的にどのワクチンが来るのか、まだ示されてはいないのですが、そちらがマイナス75度というディープフリーザーになるのですが、そちらのワクチンが冷凍庫から出したあと、冷蔵で5日間は保管できるというふうになっておりますので、冷凍庫をその会場に設置しなくてもよい想定でいます。

例えば、冷蔵の保冷バッグに使う分のワクチンを入れて運ぶというふうなことで可能だと思います。

○平賀貴幸委員 わかりました。

そうすると、会場には通常の電源があれば、対応できるということだというふうに思いますので、そこは理解をさせていただきました。

それからワクチン、今、ファイザー社がと言うのがあるのですが、あとはアストラゼネカとか、武田モデルナとかなんでしょうけれども、今のところ国からはどこの物が来るということは、はっきりと示されていないということではなかったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 最終的には、どこのメーカーのワクチンが来るのかということは示されておりません。

ただ、いろいろと国から示されるものは、通知の中ではファイザー社の対応のものが多いので、そちらを想定して考えているというところです。

○平賀貴幸委員 万が一、健康被害が発生する、した場合っていうこと、やっぱり考えておかなきゃいけないので、待機して30分でしたか、いる場所を作らなきゃいけないとかあるのですけれども、そのとき大丈夫でも後からっていった場合の健康相談というのは、どこが対応する形になっていて、その分の予算もこれに入っているというふうに理解していいでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 副作用等の専門的な相談機関は、道が今のところ設置すると言われていま

す。ただ、市にも問合せや相談等が来る想定もしていますので、会計年度任用職員の中にも看護師が含まれておりますので、そこで相談体制も決めるのではないかというふうに想定しています。

○平賀貴幸委員 わかりました。

ところで、その会計年度任用職員5人の職務は、何をやる人なのかなということを知りたいのですが、今、看護師さんが含まれているということでしたが、これは事務を進めるための5人なのか、それとも接種を進めるための5人なのか、どういう人が入るのだというふうに理解していいのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 5人のうちの4人は、コールセンターのような役割をしていただくことに、メインにはなるかなというふうに思っております。

クーポン券が送られた後、多分予防接種の予約が電話等で入るかと思っておりますので、そちらの問い合わせにお答えしていただいて予約を取る、どうやって受けたらいいのかも含めた相談、予約を取るというふうなイメージです。

あと接種会場には、5人のうちの1人、看護師がいるということもお話ししましたが、その辺りは流動的に看護師さんには御協力いただいて、一緒にやっていこうというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

ちょっとコールセンターの話が出たので伺いますけれども、コールセンターの設置時期はいつですか。

○永森浩子健康推進課長 雇用の期間といたしましては、2月1日から雇用いたします。

ただ、それから教育期間というふうな意味合いで、1カ月間ほど電話の受け方ですとか、いろいろこのコロナワクチンに関しての知識ですとか、予約システムのあたりですとか、しっかり把握してもら

う期間にしまして具体的には3月中旬、高齢者のクーポンが配られてからの稼働になるのではないかと思います。

○平賀貴幸委員 そうですね、3月中旬に接種券が郵送されるのであれば、それに対する問い合わせが始まったときにコールセンターがないとおかしいので、それに合わせた設置にならないといけないのだと私も思います。

それとコールセンターの職員さんが、接種の予約を受けるようになるのか、それとも接種券に記載をして郵送で送り返したら予約ができる方式になるのか、どんな方式で予約を受けて、どう処理していくかのスキームがよくわからないのですけれども、そこを説明していただけますか。

○永森浩子健康推進課長 まだその辺りは、詰めて決定しているものがないのですけれども、今、想定される場所では電話予約、あとほかにラインアプリですとか、考えられている他の市町村もあるようなので、そんな情報も得ながら予約の取り方も検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 今回の予算を見る限り、健康管理システムの改修であって、既存の予防接種の予約のものだけなのですよ。

今、ラインを使ったということもあって、私もそこを含めていろいろと把握して詳細はわかっているのですけれども、そうするとそこはそこで予算がかかるのだと思うのです。

今回これがないのですけれども、国は想定よりもかかった分は、責任をもって出すというふうに勇ましい答弁をしているので、そこはですね、むしろお金をかけて楽をするわけじゃなくてですね、ミスを防ぐということと職員さんの極端な負荷を防ぐということも含めて、お金をかけてそこはちゃんと導入すべきだと思うのですけれども、その辺は今回の予算には入っていないのですけれども、今後検討するという理解でよかったですでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 この健康管理システム改修につきましては、予防接種台帳、受けた後の入力

の改修がメインで今回予算を計上しております。事前の予約を取るに当たってのシステム導入というのは、もちろんこのときにはまだ想定されていなかった部分でもあるので入っておりませんが、今後そのようなことも考えていくつもりですし、あと国のV-SYSというワクチンの円滑システムという国が作ったシステムがあるのですけれども、そこに

予約システムが入っておりまして、任意でそこは各市町村使ってもいいというふうな、この間の1月25日の説明会であったばかりなので、そちらもちょっと精査をしながら考えていきたいなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 いずれにしてもですね、入力作業だとかですごく手間がかかるようなシステムを採用しないのが、多分ここはすごく大事になってくると思うのですよね。

結果的にそれが本当は早く接種できるのに、それが遅れるということにつながりかねないので、それを行わないための予算をしっかりと国から勝ち取ってとっていただかなきゃいけないと思うので、そこは今後に期待します。

それからもう1点、看護師さん1人を接種会場に常駐するということでしたけれども、ここは医師会との関係になるのかもしれませんが、実際に接種をする看護師さんというのは、別に雇わなきゃいけないのかなと思うのですけれども、そこは今後その医師会と詰めながら、そのときだけスポットでやってくれる看護婦さんを雇っていくという考え方でいいのか、それとも別に何らかの対応をするのか、どういう考え方でいるのかを伺いたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 現在のところ、医師会と何度も協議を重ねているところなのですけれども、医師会の医師は協力していただける、そこにその病院の看護師さんも連れて来ていただいて、一緒に御協力いただける場合もあるし、そうじゃない場合もあるというふうにお話を聞いています。

だからそうじゃない場合、こちらのほうで何とか看護師を雇って準備をしなければいけないのかなというふうなことも考えておりますので、今後ですね、補助的な看護師になるのだと思うのですけれども、そのあたりも雇用に向けて検討していこうと思っております。

○平賀貴幸委員 そうですね、何年も注射を打っていない看護師さんだとなかなか難しかったり、少し時間が空いても注射なら打てるよっていう看護師さんは、私もちょっと看護師さんたちに話を聞いてみたらいたので、そこはですね、柔軟にやっていただいてスムーズにいくようにしていただきたいというふうに思います。

できるだけ遅れずに、早くやっていくということが大事で、1回じゃなくて、2回接種をしなきゃいけないということもあるので、相当に手間がかかり

ますので繰り返しますけれども、遅滞がないような予算の組立てをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 大方、各委員のほうから質問がありましたので、何点かだけお伺いしたいというふうに思いますけれども、まず委託料ということで委託が三つ、クーポン券、接種会場の設営、それと改修という三つがあるのですけれども、それぞれ委託先が一緒ではないということでもいいのですよね。

○永森浩子健康推進課長 それぞれ別々になっております。

○金兵智則委員 わかりました。

であれば、それぞれが委託したところが並行的に今進めていくのだろうなというふうに思います。

国のほうから丸振りじゃないですけれども、大変な事業が健康推進課に来たのだなというふうに、今日ずっとこの話をしているような気がしますけれども、ただ先ほど副市長のほうから近隣の市町村でも対策室が立ち上がったというようなこともありましたが、会計年度任用職員が5名のほかにどういった体制でやっていくのか、そこをお伺いしたいなというふうに思うのですが。

それはだめなのか。

○川田昌弘副市長 正直なところ、今、どういった体制でという案が固まっているわけではありません。

ただ、今の話の中に出てるように会場のセッティングの関係だとか、人員配置だとか、それと医師会の体制との協議だとかですね、いろいろと役所の組織の中のいろいろな部署が様々に関係してきますので、そこは組織を横串に刺して、ある程度の全体が把握できるような、その対策室を組みたいなというふうな考えでいます。

○金兵智則委員 すみません、大方の構想というか、話が煮詰まっている話なのかなと思いましたが聞きまされたけれども、まだこれからなのだなというふうに思いましたけれども、その対策室を早々にまず立ち上げて、どういう体制になるのかはわかりませんが、もういつからというのをやらないと、これはもうやっぴかきやいけないことはもう決まっていますし、この予算が通ったあとは継続して始めなきゃいけないと思いますので、今からちょっと対策室をどういうメンバーにするのかとい

うのを検討するというのは、もう既に遅いのかなというふうに思っています。

その辺は早急に、体制がまだということですので、ここは遅いですねという質問してもあれなので。

○川田昌弘副市長 体制はできていませんけれども、それぞれのやるべきことはそれぞれのポジションで今も進んでいます。

組織としてはできてないですけども、それぞれの関係するセクションにも関わっていただいて、例えば先ほどのシステムの関係、これについてはどういふような方向でいこうとかですね、そこはもう話を進めながら体制づくりをしています。

組織としてはまだできていませんけれども、それぞれの事務は進めております。

○金兵智則委員 そのとおりなのではないのかなと思いますけれども、ただやっぱり、ここでこれやっていますというところのあれがあったほうが多分、全て健康推進課にかぶってきちゃうんじゃないのかなというふうにイメージが見えてしまうので、ここはもっと前もってやっておくべきだったのではないのかなというふうに思っています。

あと1個だけ、確認をさせていただきたいことがあります。

ディープフリーザーはマイナス75度が1台、20度が2台で大体金額的に380万円という予算計上がされていますので、約マイナス80度のディープフリーザーは結構大型のものなのかどうなのか、ちょっとその辺が心配なところがあるのですけれども、ディープフリーザーは物によっては100ボルトの電源が使えないというようなものもありますので、そこは大丈夫なのかなという確認をさせていただきたいというふうに思います。

○永森浩子健康推進課長 この予算立ての中では、まだ個別接種も想定していましたので、個別接種になると各医療機関にディープフリーザーが必要なのではないかっていうふうに思って、5台ほどとか、ちょっと見積りに入れていました。

現実的に、ちょっと最終的にどうなるのかわからないですけども、あとは冷凍庫の大きさですか電源ですね。

100ボルトではなく、200ボルトが必要ではないかというところも、今、庁内の建築係とも相談し、そのあたりも想定して工事を進めていくところであり

○金兵智則委員 わかりました。

いざ持ってきたら、使えないというようなことだげがないようにと思って、ちょっと確認をさせていただきました。

本当に大変なことが今後続いていくのだろうなというふうに思いますけれども、僕はきちんとした体制づくりをやっばり早目にやるべきだというふうに思いますし、いろいろ大変だというふうに思いますけれども、しっかりと頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 私のほうからも伺わせていただきます。

おおよそ疑問点だった部分は、多くの質疑で明らかになったかと思いますが、他の自治体でも話題になっているのはですね、移動困難者、特に高齢者でワクチン接種をしたいのだけれども、基本的に会場まで来てくださいという方式でやりますので、なかなかその会場に行くのが困難なお年寄りに、どういふケアをしていくのかというところが、課題として顕在化しているという点を伺っております。

そこをケアする方法としては、身近なかかりつけ医でもいいですよという例外的にやっているところもありますけれども、現状の網走市としてはどのような見解で臨んでいくお考えでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 接種の方法ですけども、当初医療機関での接種ですとか、あと集団接種というようなことで想定していたのですが、医師会との協議を進める中で、やはり集団でやるのがスムーズだろうというふうなことになりましたので、やはり会場に足を運んでもらうという手法で、接種を現在のところは考えております。

また、先ほど施設なんかも話が出ましたけれども、それはインフルエンザなども医師が問診、あと訪問診療だとか往診の際に接種するというようなこともやっていますので、そういったことに準じてコロナもできない方とか、いろいろと今検討しているところなので、そういったことをベースに接種手法をちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○近藤憲治委員 準備の段階での予算ですので、これから様々な面が具体化されていくというふうに思います。

それでもう一つなのですが、委員長に提案なので

すが、今日は準備の予算がかかっている段階なのですけれども、これからそれぞれ1年ぐらいかけての大事業になりますし、初めてやることも多いので、適宜所管事務調査の実施に御配慮いただければというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ただいま近藤委員のほうから、このコロナのワクチンに関する所管事務調査の提案がございましたけれども、この件に関して何か御意見のある委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

○平賀貴幸委員 確認するまでもなく、やることになると思っております。

○永本浩子委員長 ほかの委員さん、何かほかの御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査ということでスタートしていきたいと思えます。

ほかにこの件に関する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校貸出用通信機器整備事業と、同じく中学校貸出用通信機器整備事業について関連がありますので併せて説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料23ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、小学校学校管理費、小学校貸出用通信機器整備事業について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、休校時等に家庭にインターネット環境のない児童に貸出するため、国の補正予算を活用しモバイルルーターを整備するために追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

GIGAスクール構想による1人1台端末が整備され、新型コロナウイルス感染拡大による学級、学年閉鎖時等の家庭での学習及び日常的にICTを活用し、家庭学習ができる環境整備を図るため、国の

補助金を活用しまして、インターネット通信環境のない世帯に対し対応するためのモバイルルーター108台を整備するものでございます。

事業費につきましては、備品購入費として152万1,000円、財源につきましては2の(1)のとおりでございます。

次に議案資料の25ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校学校管理費、中学校貸出用通信機器整備事業について御説明申し上げます。

こちら先ほどの小学校と同様に、家庭にインターネット環境のない生徒に貸出しするため、国の補助金を活用し、モバイルルーター72台を購入することとし、追加補正しようとするものでございます。

事業費につきましては、備品購入費として101万4,000円、財源につきましては2の(1)のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古田純也委員 この対象になったところは、何かアンケート調査か何か行ったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 昨年実施しました御家庭でのインターネットの通信環境の調査というものを実施しまして、そこで御家庭でのインターネット回線の配線の種類ですとかというのは、利用状況ですね、調査させていただきまして、光回線、児童生徒のそれぞれのアンケートではございますけれども、その調査結果として、光回線が整備されていない児童生徒というところが、アンケートによると35.4%あったところでございます。

○古田純也委員 たまたま私の娘が中学3年生なので、今年度卒業するので何かアンケートをやった記憶がなかったので、ちょっと質問させていただいたのですけれども、現在3年生の方は対象にはなっていないということなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 昨年のですね、5月にアンケートを実施しておりますので、学校のほうからアンケートを配布されているかと思うのですけれども、全児童生徒を対象にアンケートを実施しております。

○古田純也委員 わかりました。

このモバイルルーターの貸出しのですね、タイミングというのですか、これはいつ貸し出されるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 モバイルルーターの貸出しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による学級、学年閉鎖の時を想定しております。

○古田純也委員 学年閉鎖になったときに一斉に学校から貸出す、常時渡しているというわけではないのですね。

○小松広典学校教育課長 常時お渡しするわけではなくてですね、そういうふうな事態が起きたときですね、家庭にインターネット環境がない児童生徒に対して、世帯ということになるのかもしれませんが、そちらのほうに貸出しをしようとするものでございます。

○古田純也委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 光回線を使う通信費のほうについては、市は助成したりとか、そういうことは考えていないのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 1人1台端末につきましては、納入されたばかりというような状況でございます。

今のところ事業の活用においては、これから実践というような段階でございまして、教職員がまず操作や効果を理解しまして、そして学校の授業内での児童生徒の操作利用の感触が必要であるというふうを考えておまして、また各家庭での通信設定など御家庭での対応も必要になるというふうを考えておまして、新年度から準備を進めてまいりたいというふう考えております。

通信費については、今年度発生しないというふう考えております。

○村椿敏章委員 今回の補正予算の中には、その部分は入っていないけれども、今後通信費について例えば来年度以降考えていきたいということで捉えてよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 現時点では、そのような考え方ということでございます。

○村椿敏章委員 すみません。

もう一度お願いできますか。

よく聞こえなかったので、ごめんなさい。

○永本浩子委員長 よく聞こえなかったようなので、もう一度課長答弁お願いいたします。

○小松広典学校教育課長 新年度予算に関係する部分でございますので、どうなるかというのはこちらのほうではお答えできませんけれども、教育委員会

としてはそういう考え方でいるということで、新年度からということ準備をしたいということ考えております。

○村椿敏章委員 コロナの感染でインターネットを利用して授業をするとか、そういうところに関わってくると。

その分がやっぱり児童生徒にね、御家庭に負担がかかってくるわけだから、新たに全家庭とは言いませんが、その部分の負担がね、大変な家庭もあると思いますから、ぜひその辺を検討してもらいたいと思います。

○永本浩子委員長 答弁は要らないですか。

○村椿敏章委員 いいです。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑。

○金兵智則委員 今年度中に準備をして使うのは来年度。

休校、学級閉鎖、学年閉鎖などがあつたときに、使うという説明だったというふうに思うのですけれども、この108台はそれぞれモバイルルーターが必要な生徒児童がわかっていて、その分を各学校にということなのでしょうか。

どこでどう管理するのかなと思ひまして。

○小松広典学校教育課長 モバイルルーターにつきましては、常時学校に置くことはなく、購入した台数につきましては全て教育委員会のほうで管理しようと考えております。

○金兵智則委員 例えばどここの小学校、どここの中学校で学級閉鎖があつたよ、そこで必要な分は何台だよ、だから教育委員会は次の日から閉鎖になつちやいますからね。

例えば学級閉鎖になれば、例えばインフルエンザで学級閉鎖になれば、次の日から学級閉鎖になりますので、その日のうちに教育委員会がその現場まで届けに行くということによかつたのですかね。

○小松広典学校教育課長 そのような運用になるかと考えております。

○金兵智則委員 ちなみに今後あるのか、どうなのかはわかりませんが、今年、去年の春先のように、学校が全部休校になりますと言つたときには、この108台と72台、小学校と中学校で180台なのですけれども、アンケートの中ではこれでいけるということなのだと思うのですけれども、これで本当にいけるのですかね。

○小松広典学校教育課長 文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニ

ュアルの中ではですね、一斉に休校することなくですね、一斉に市内の中で全校休校することなく、学校単位、それから学級単位というようなところで最少の部分、そこを想定せずに学年、学級規模の休業を考えてくださいということですので、そのような休業の形を想定しております。

ですので、もともと全部で180台になりますけれども、そちらの算出につきましては、市内最大の学校、一番大きな学校に35.4%の光回線のない部分をパーセンテージで掛けて算出したものでございます。

ですので、全校休校ということになりますと、不足分には全て対応ができないということになりますけれども、これまでの道内での学級閉鎖ですとか、学年閉鎖の状況とかを見ますと、そこまでの規模というのではないというふうに押さえております。

○金兵智則委員 方向性としてはわかりました。

かなりの確率で、あらゆる最悪の事態がそうなければ、とりあえずこれで間に合うということで理解をしたいというふうに思いますけれども、最後に例えば故障してしまった、貸出しして故障してきたとなったときの管理とかというのは、誰がどのようになるのですか。

○小松広典学校教育課長 どのような故障に対応するかという部分があるかと思っておりますけれども、全部出ることはないだろうというふうに考えておりますので、代替機の貸出しですとか、そのような対応をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 であれば、故意に壊してきたとかかっていうことでなければ、特に貸し出した方に負担を求めるわけではなく、使える状況を整えていくという、今の答弁だったということによかったですかね。

○小松広典学校教育課長 そのような故意にというのは、特に意識しておりませんので、代替機で対応したいというふうに思います。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 確認を何点かをさせていただきたいのですが、全部で180台だと思います。

購入なので一つ約1万4,000円ぐらいなのかな、そのぐらいの金額するのだろうかというふうに想定されて、予算組みをされているのだと思うのですが、これも入札をしていくのかなあと思うのですが、モバイルルーターのあるメーカーとい

ういのは、結構高いところから安いところまでいろいろとあるので、それは入札をするという形になるのでしょうか。

その際に、モバイルルーターの価格だけを見て入札するものなのか、それとも通信費もその後にかかるものですか、そこも含めての入札なのか、どんなふうになるかは考えるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 まだ予算がついていない段階ではございますけれども、今想定しているのは通信費についてもある程度勘案した中で、競争をかけていかなければならないのかなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 今の答弁で通信費としての考え方は、何となく理解させていただきます。

それとですね、35.4%が未整備ということで、それに対する数字ってことなのですが、やり取りを聞いていると光回線じゃないところは、インターネットの環境を整備されないというふうになすということで考えて、貸出しの対応をしていくということによかったのですよね。

○小松広典学校教育課長 確実にインターネットが、十分な帯域をもって敷設されているというところを光回線というふう置き換えましたので、各御家庭によっては緊急時の際にですね、無線のLTEのモバイルルーターとかというような形で整備されていて、うちは必要ないよという御家庭につきましては、そちらのほうで答えをいただくような形で考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると1点心配なところがあるのでございますけれども、どこのメーカーになるのかによるのですが、それぞれ対象になる地域の広さが違ったり、場所によって強弱が出てくるのですよね。

それを考えると、調達してからになるとは思いますが、一旦そのテストをするために貸出しをして、電波状況の点検をしていかないと、いざという時に役に立たないところが発生してしまう可能性があると思うのですが、その辺の運用はどのような考えなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今現在ですと、光回線の未整備エリアというものがございまして、そこもある程度は意識していかなければならないというふうに考えておりますけれども、光回線が未導入エリアにも今後整備されていくということも、ある程度考えながらしていきたいというふうに考えており

ますけれども、テストについてはですね、電波の会社の種類にもよるのかもしれませんが、ある程度のエリアごとのですね、テストというのはある程度確かめていく必要があるのかなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね、各家庭全ての必要は私もないと思っていて、この地域はちょっと大丈夫かなと思うところだけでもテストしておかないと役に立たない、いざという時にということが発生する可能性は十分にあると思いますので、そこはぜひ配慮していただきたいと思います。

あと、ふだんは使わずにしまっておくということになるのですかね。

その学年、学級閉鎖があったとき以外は、特に使用されずに教育委員会で保管されるというふうになる、それ以外の運用にはならないというふうに思っていていいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 基本的には、緊急時に利用するものというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 例えばですけれども、学校から何らかの形で校外学習を行うときに、こういうものが必要だっという要望があったときには、貸し出すなんてことは考えたりするのですか。

○小松広典学校教育課長 そこにつきましては、通信費の契約形態という部分も影響があることも想定されますので、可能性としては探っていきたいとは思いますが、今現時点では緊急時のというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

タイムカプセルのようなことにはならないようにだけしてください。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校貸出用通信機器整備事業と、同じく中学校貸出用通信機器整備事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算

中、所管分のうち、中学校改修事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料24ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校学校管理費、中学校改修事業について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、老朽化した第二中学校の加圧給水装置を更新するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

第二中学校のトイレ洗浄用加圧給水装置につきましては、水道水を地下ピットに一旦貯水しまして、トイレ洗浄の減圧を感知しましてポンプで加圧する構造となっておりますが、老朽化によりそのセンサー部分が故障し給水されない状況となりまして、現在は応急措置により運転している状況であり、設置から33年を経過していることから、更新しようとするものでございます。

事業費につきましては、工事請負費として279万4,000円、財源につきましては2の補正額のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、中学校改修事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

以上で文教民生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時21分閉会